

茂経農第 150 号
令和 5 年 6 月 15 日

茂原市監査委員 風戸 博恭 様

茂原市長 田中 豊彦

監査結果に対する措置通知書

地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、監査の結果に基づき措置を講じたので、通知いたします。

(対 令和 4 年 12 月 26 日 付け茂監第 149 号)

経済環境部	農政課
監 査 結 果	
<p>・農産物直売所「旬の里ねぎぼうず」については、農産物の販路拡大の観点から、指定管理者と連携しながら更なる P R に努めるとともに、農家直営のメリットを活かした新鮮で特色ある農産物の生産販売などスーパーマーケット等と差別化を図りながら、新たな魅力づくりに取り組まれない。</p> <p>・電気代等諸物価高騰により農業経営に係る経費はますます増加していることから、早期に新たな方策を検討し、迅速な支援に努められたい。</p>	
措 置 内 容	
<p>・農家直営という農産物直売所の最大の魅力を更に向上させるため、令和 5 年 2 月 8 日と 11 日に、来場者アンケートを実施し、ニーズや課題の把握を行った。また、新たな販路として期待できる産直 E C (エレクトロニック コマース) の導入に向けて改めて協議を行った。スーパーマーケット等との差別化については、他店にはない、珍しい野菜の販売を行うとともに、野菜の入荷や販売予告をインスタグラム等の SNS を活用して行い、タイムリーな情報発信に努めた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、水利組合等が利用する農業水利施設における令和 4 年 3 月から 12 月までのエネルギー高騰による電気料金増額分を令和 5 年 2 月 17 日までに申請していただくことで迅速な支援を実施した。</p>	